

第 17 回

米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米 子 市

第17回米子市淀江地域審議会会議録

1. 開催日時 平成23年2月24日（木）
午前9時開会 午前12時閉会
2. 開催場所 米子市淀江支所 2階大会議室
3. 出席委員 10名（敬称略）
田中秀明、松本松子、渡辺照夫、武田幸智、孝田正晃
高西 史郎、中原祥雄、古川拓郎、澤口潔、三嶋秀文
4. 欠席委員 松田正、山本裕之、安野千賀子、霧 理恵子、天満 巧
5. 事務局 田中淀江支所長、渡辺市民生活課長、湯浅企画課長
王島地域振興課主査、渡部地域振興課主幹、岩田地域振興課主任
6. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 田中会長挨拶
 - 3 議事
米子市総合計画について
 - 4 その他
議事案件以外の質問
次期開催予定日について
 - 5 閉会

- 安藤課長： それでは議事に入らせていただきます。ここで米子市淀江地域審議会条例第7条第4項の規定に従いまして、委員数15名中10名が出席をされ且つ、半数以上となっておりますので、本日の審議会が成立しているということをご報告いたします。また条例第7条第2項によりまして、会長が議長となるように規定されていますので、以後議事の進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思っております。
- 田中会長： これから議事に入りますけど、事前にお配りしている日程に従って進めていきたいと思っております。なお発言につきましては、いつもお願いしておりますけど、挙手をしていただいて、指名を受けてから発言いただきますようお願いいたします。それではさっそく議事に入ります。議事の1番、米子市総合計画について、担当課の説明をお願いします。
- 湯浅課長： 説明ということですけど、前回の淀江地域審議会の際に、基本構想の体系図といいまして資料1並びに資料2、「第2次米子市総合計画（よなごいきいきプラン2011）基本構想（素案）」並びに資料3の「基本計画（素案）」につきましてご説明申し上げております。ただし資料3「基本計画（素案）」につきましては、数値目標がまだ中途半端な状態となっていました。今回数値の入ったものをお送りしております。今日は説明と申しますか、その中で疑問な点がありましたか、ご意見がありましたか、そういったことについて、質疑応答という形で進めていきたいと思っております。
- 田中会長： そうしますと改めて説明ということではなく、この前の説明、事前にお配りしている資料の中で質問があれば答えていくということになりますので、よろしく申し上げます。全体的な話にしても非常に難しいところがあると思っておりますが、審議会の性格上どうですか。
- 湯浅課長： そうですね。地域審議会の性格と申しますと、どうしても総合計画全体が淀江地域に関わってくることなので、全体の話もしていかないと申したいと思っておりますが、その中でも特に、淀江地域に関わる部分について、質問をいただければと思っておりますので、ただ長いので、区切らせていただいて、資料1と資料2についてご意見やご質問を受けるようにしまして、資料3につきましては、全体が5つに分かれていますので、それも5分割位していただいて、進めていただく方がいいと思っております。
- 田中会長： そうしますと、資料1、資料2、これについて質問があればお受けしたいと思っております。
- 澤口委員： 資料2の13ページで、基本構想ということで（1）に「希望と生きがいをもって暮らすことができる…」とありますが、もうちょっと具体的なものがあれば教えていただきたいのですが。「質の高い生活の実現を目指す方向へ…」というの質というのは どういうものか分かりづらいですね。「目指します」という言葉ですが、数値的に示していただける

と、どういう程度を目指しているか分かってくるとは思いますがいかがでしょうか。

湯浅課長： 13ページのまちづくりの基本構想の基本的視点というところでだと思えますけれど、具体的なお話をと委員さんから出ましたけれど、基本構想というのは、これからのまちづくりを進めていく上で、基本的な考え方を示しているものでございまして、具体的な中身については、基本計画資料3の方で具体的にこういった事業をやっていきますよ、といったような中身が出て来る内容になっています。資料2の13ページのまちづくりの基本的視点の部分につきましては、この10年間米子市のまちづくり計画の施策を進めていく上で、まず最初に「人」というものをまちづくりの中心として進めていきますよと、これはごく当たり前のことですが、どんな施策をするにしても、人がまず中心ということ、全体計画では基本理念という言い方をしてましたが、それをやわらかくして基本的な視点、施策が1本1本独立しているような形になってますが、それを壊していこうという形で掲げているものでございます。何をどうしようという話にはなりにくいという部分がありまして、それから2番目の生活の質を高めます、というところで、どんな質だというご質問で、すべてのことについて、今までの水準があるとすれば、さらにその水準をさらにその水準の質を高めていくという基本計画を立てています。それから「将来に向かって発展する基盤」というところで、これだけ経済が悪くなって色々あれも出来る、これも出来るという時代ではなくなってきてますけど、その中でも将来の財政基盤を充実させるということまではいきませんが、今ある財政基盤の中でやれることをしっかりやって、将来的にさらなる発展をしていく基盤づくりを今しっかりやらないとならないだろうと述べてます。4番目ですけど、今までは行政が中心になってやってきたわけですけど、今後はすべてそういう訳になりませんので、行政とかNPOとか企業の皆さんですとか色々な主体が一緒になって、それぞれ役割をばらしながらまちづくりというものをしていくよう、基本的なことを挙げています。具体的な何がどうしてというのは記述していませんので、そういう風に捉えていただければと思います。

田中会長： 澤口委員、よろしいでしょうか。他に質問ありませんか。

高西委員： 一番大事なことは、立派な構想を立てても財政的にどうなっているか知りたいですね。例えば色々議論されていますが、どこの自治体も財政的に余裕が無いと思います。その中で、一般的に米子市もそうだと思いますが、民間と公務員の給料を見たときにですね、一般的に公務員の給料の削減をして、中には議員も30%から40%くらい削減して、職員も30%も削減して、そうして市民といいますか町民の理解を求めてやってるところもある訳です。米子市の場合はその辺の構想を実現するため

に、財政的なことが大体どのようになっているのでしょうか。

湯浅課長： 財政の専門でもありませんので詳しい答えが出来ないと思いますが、合併したのが平成17年3月31日ですが、17年、行財政改革大綱の実施計画を作って、実はデータがあるんですけど、平成22年、米子市が今のやり方を続けていけば、5年後の平成22年に45億の赤字が出るだろうと、財政シミュレーションのようなものが出ていまして、何とかそれを回避しないといけないということで行財政改革大綱と実施計画を作って進めてきたところです。三位一体化改革ですとか色々な逆風もふきましたけれども、結果的には赤字が出るというようなことは無くて、何とか乗り切れて、そうは言っても安心して手放して喜べるような状態ではないので、引き続き平成22年度に第2次の行財政改革の大綱というものを作ってさらに5年間進めております。その中には、先程高西委員さんが言われましたように、人件費の3%から6%、区分によって違いますが、超勤手当の関係ですとか、管理職手当の関係ですとかそれぞれ減ってきています。最初の5年間で、定員適正化計画というものに基づいて、約80名の人員の削減を、やめさせるわけではなく、退職があった場合、10人退職したら5人採用するとか定員削減をしております。それから、今後5年間でも61人の定員削減をしようという計画で、今進んでいるところです。色々な事業が資料3には盛り込んでいますが、それをやるために財政的に回っていくのかということをはっきりしないといけないという風に思っていて、実はその辺の積み上げをしたものをお示ししようということで議論をしています。その中で、第1次米子市総合計画の基本計画の5年間の財政については、何とか事業をやっても回るというシミュレーションをしたところでございます。答えになっていないかもしれませんが、そういう風に進んできています。

田中会長： 高西さん、よろしいでしょうか。

高西委員： 市民の目から見たときに、口を開けば市長は財政が厳しいと。この前県の局長が言うのは、米子市に色々話しても、国からの事業を出しても金が無いということで非常に困ると、局長が言ったわけです。この前経済部長と課長さんにはお会いして話したんですけど、県から米子市に対してそういう事業の話をしているということですね、たまたま農林局長と話したんですけど、他の県の幹部の方と話してもそういうことが出るわけです。そういう中で、市に対して何でも市長や議員や職員の給料を下げろと言っている訳ではなく、はたして2%3%のカットで一方市民には財政的に大変だと言っておいて、本当にそれが抜本的に改革出来るのか、目に見える、納得できるような、例を挙げれば、隠岐の島の町長さんのように、本当にやる気があると市民が理解できるのが大事ではないかと思えます。このように5年間やって、財政的に何とかなりません、というようなことで、果たして本当に大丈夫なのかということを感じ

じるわけです。いかがでしょうか。

湯浅課長： それは私がお答えできることではないので。

古川委員： 本当は市長に聞くことかもしれませんが、その辺は勘弁してもらって。

湯浅課長： 今、隠岐の島の話が出ましたが、非常にすばらしい取り組みをされている風に認識はしております。全国的で話題になるような取り組み、例えば、人件費の問題とか、人を減らす話とか、本当にここまでして大丈夫なのかと思う位の取り組みをされている首長さんがいらっしゃるということは承知しております。米子市の場合はちょこちょこというようなことで、本当に大丈夫かという話ですが、今の市長は、何かを突出してやるという考え方は持っていないと思っています。ただバランス感覚ということを大事にしていると思っておりますので、「生活充実都市よなご」という将来像そのものが、何かを特徴を打ち出して、それで米子市を便利にしていくという考え方は無くて、すべての生活がバランスのある質の高いものにしていきますよ、というのが将来像なので、ちょっと言葉になりませんが、突出したことをするという考えではなくて、トータルでやると。そういった町を今、市長は目指しているという感覚でおります。

田中会長： なかなか担当課だけでは十分討議できないと思いますので、高西さんの意見については持ち帰っての話を出していただきたいと思います。他にありませんか。そうしますと資料1、資料2につきましたは、これで終わりたいと思います。次に資料3についてですけど、1ページから19ページまでの「ひとがいきいき」、20ページから32ページまでの「こころがいきいき」、33ページから44ページまでの「ふるさとがいきいき」、45ページから69ページ、70ページから78ページまでの「市役所がいきいき」、この5つで話を進めていきたいと思っています。そうしますと1番の「ひとがいきいき」1ページから19ページまでの間でご質問等ありますか。

古川委員： 6ページの保育所の待機児童を32人から0にするという、非常に前向きなあれが見えるんですけど、17ページに交通事故発生件数というところで、27件、5%減らすことを目標とするとありますが、この5%というのは非常に少ないと思いますし、何をもって5%とするか非常に疑問なんですね。そこらへんを聞きたいんですが。

湯浅課長： 17ページの交通事故の発生件数数値目標ですが、22年現状が527件で、27年のおおよその目標が500件、27件減ただけか、というお話だったと思いますけど、3年位前は1,000件以上発生してしまっていて、急に、警察の取り組みの強化が当然あったんでしょうけど、米子警察署とか、交通安全母の会とか交通安全の指導員さんとか、取り組みの総合力があつたと思うんですが、急激に下がってまいりまして、この3年間くらいで527件まで下がったと。ただ今後、このペースで下がるのかと。

今後5年間で300件になる、200件になるということにはならないだろうという推計の元で。そうは言っても5%程度は減らしたいという希望的観測でこういう数値目標にしたという経過です。今までが550件で3年経った22年に527件になったということでしたら、もうちょっとがんばって減らそうということにしたいと思うんですが、今まで1,000件だったのが527件になった、そのペースで減らすのは非常に難しい、ただ減らしたいという思いでこの数値を出している経過でございますのでよろしくおねがいします。

田中会長： よろしいですか。他にございませんか。

古川委員： 先程保育所の件が出ましたけど、その中で具体的な施策として、保育所の新築、改築予定というのがあって、この間の審議会の時に、ある人が質問されてそれに対する担当さんが持ってこられた資料に、三地域を民間に委託ということが決まっているようですが、待機児童を減らすために新しく新築する、既存のものを改築する、それで足りないなら新しく建てるということに受け止めたんですがいかがでしょうか。

湯浅課長： 保育所の新築、改築による入所定員の問題ということで、保育所の待機児童を解消していきますよ、という話になっているということと、それと民間に移管していく園が3園発表されて、移行していくことの関わりと思うんですが、保育所の新築につきましては、実は民間の保育所でございます。米子東病院のところに、ババール園という新しい園が4月から開園いたしますので、そこで新しく受け皿になるというようなことで、待機児童の減少を目指しているというようなことが含まれています。民間移管の話と保育所を新築するという話は、矛盾がある内容ではないと考えています。

古川委員： 分かりましたが、市の園の新築とか、改築とかいう話ではないのですか。だったら民間的なことに対する支援ということでないかと、今言われればそうですけど、この書き方では施策ですから、市自体がする気がしたものですから。

湯浅課長： 保育所についての資料があったかどうか覚えていませんが…。

古川委員： 市独自の施策として新築、改築をやっていくことではなくて、今のババール園というのは、民間ですね。民間の保育園の支援をするという解釈ですね。

湯浅課長： そうです。認定こども園といって要するに幼稚園とか保育園の一元化施設ですけれども、こういったところについても支援していますので、そういったところを支援することによって受け皿を広げていくという意味合いでございます。

田中会長： 他にありませんか。

三鴨委員： 認知症高齢者対策の推進の中の、主な施策としまして、成年後見制度利用支援事業の実施というのが挙げられています。昔ですと認知症になっ

た場合、家族が通帳を使って色々看病していたんですが、最近ですと、金融機関が難しくなってきました、本人じゃないと引き出せないとか、家族が引き出してしまって相続のときに問題になって、色々そういうことがございまして、成年後見人をちゃんとつけてやっていこうということだと思いますが、これは米子市が何かそういった事業で、後見人自体を米子市が引き受けるのか。或いはプロがやっているようなところに取り次ぎするのか分からないのですけど。

湯浅課長： 成年後見制度でございますけれど、はっきり記憶にございませんが、社会福祉協議会の方で代行していただけるシステムでございますので、そこにきちんとなつなげていく仕組み作りだと思います。

三鴨委員： 権利擁護事業をご紹介していく事業の意味ということですか。

湯浅課長： はっきりそうですと言いきれませんが。

三鴨委員： 周知徹底するとか、こういう制度があるという紹介をこれから市民の皆様へ広げていくということでやって、米子市が何か主体的にやっていくよう人員を配置して、ということは想定していないことでしょうか。

湯浅課長： 後見人になるということは、おそらくないと思います。制度の周知に関しましては、地域包括支援センター等を通じて、そこはPRを強化していかないといけないということがありますので、そういったきちんとなつなげていかないといけない取り組み作りだと思います。

田中会長： 他に無いですか。

古川委員： 14ページの消防の件につきまして、表現の問題でお聞きしますが、「消防施設・設備の近代化の促進」の中で、近代化というのはどういうのが近代化なのか。現在この程度なので、近代化しないといけないということか…。

湯浅課長： 細かいところまでは把握していませんが、例えば消防車が古くなった分は、更新をしていくとか、或るいは消防施設ですから水道設備的なものですか、貯水池ですか、色々な施設を古くなったものは、更新していくといったことも含まれると思います。

古川委員： それだったら消防設備の整備で、近代化と言わなくても。

湯浅課長： 例えば、消防車などを考えますと、新しくするというよりは、機能的に優れているとか、多機能だったりとか、そういうものを近代化といっているのではないかと。

田中会長： 2つ目に入ります。20ページから32ページまで。

古川委員： 32ページに、伯耆の国よなご文化創造計画の推進という計画があるのですが、主な施策でございますが、伯耆古代の丘整備、大変結構なことだと思いますが、これを実際に事務の担当をしますのは推進室というところがするんでしょうか。

湯浅課長： そうですね、伯耆古代の整備といいますのは、上淀廃寺跡、向山古墳群、歴史民俗資料館、これは4月からオープンするのですが、3箇所になると

思います。その整備の主管課」は、というお話ですが、4月にまちづくり推進室ができるのですが、そこではなくて、文化課ということになると思います。整備事業に関しましては文化課ですが、それをどう活かしていくという話はまちづくり推進室になります。

澤口委員： 20ページですね、人権のところですが、「まちづくりに関する市民アンケート」の結果とありますが、人権が尊重されていると思う市民の割合が、このアンケートの結果として半分ですよ。どういうアンケートをされたのか教えていただけますか。非常に少ないように思うんですが。

湯浅課長： 総合計画を作る前段に、まちづくりアンケートというものを、16歳以上の市民を対象に、3,000人を無作為で抽出しまして、回答いただいています。回収率が40何%で、その中に「身の回りで、人権が尊重されていると思いますか？」という質問がありますが、それに対して、その中で54.8%の方が「尊重されている」という意向を示されている。それが多いか少ないかという部分については、世論が高まってきているということはあるんですけど、他の市と比べてということはやっていませんので、具体的なことはちょっとお答えできないところではあります。

田中会長： 他にありませんか。そうしますと、3つ目の33ページから44ページ「ふるさとがいきいき」についていかがでしょうか。

古川委員： 38ページの河川、海岸の整備についてですが、河川の整備2つ目の「普通河川の整備」とはどのような整備をしようということでしょうか。

湯浅課長： すみません、担当課のほうに確認するようにします。

古川委員： 準用河川は指定されているものですから、整備をやっていかないといけないものだと思いますが、普通河川となりますと大変範囲が広くなります。ただこれをあえてのせられるのか、その辺のところを。ついでに市営住宅のところ、主な施策のところ、「市営住宅の長寿命化計画の策定」の「長寿命化」というのが分かりませんし、「市営住宅の空き家の修繕」というところで、これは修繕が出来ていないところは、空き家のままほったらかしなのを、早く修繕して入居を促進するという意味なのでしょうか。

田中会長： はい、2件ありました。

湯浅課長： 長寿命化というのは、そのように言われる話でして、橋梁等についても長寿命化計画を作って実施をするという動きがあります。といいますのは、建物ですので、耐用年数というものがあるんですが、その耐用年数を建物を建てる時に補強をすることによって延ばすことが出来るというそういう施策を市営住宅の中に取り入れるという具合でございます。それと市営住宅の空き家の修繕ということですが、例えば老朽化が進んでいて建て替えをしなければならぬものについて、その一部は修繕が必要だという場合は、そこに入居をさせないという形で、修繕をしない場合があるんですが、そうではなくて、耐用年数は十分残っている市営住

宅があるのに、一部修繕が必要だという場合が出てきたら、修繕をしていくという状況のところは修繕をしていくという考え方をしています。具体的に申し上げますと、今大垣がこの次あたりの整備計画に入っているんですけど、大垣で例えば修繕が必要な場所が出てきて、多分修繕をせずに入居をさせないという取り組みをしたいと思います。次期の建て替えの計画があるので、入居制限という話は当然していくことになると思います。

松本委員： 市営住宅ですけれども、大垣住宅はもう修理しなくて建て替えの計画と理解していましたが、この5年間の計画ですが、大垣団地が入らないでしょうか。

湯浅課長： 五千石住宅は非常に規模が大きい市営住宅でございます、これの建て替えに5年間はどうしても必要だということで、大垣住宅の順番はその次になっていますので、今回の計画には入ってきません。

松本委員： 順番としては、五千石住宅の次に控えているわけですね。

湯浅課長： そのように承知しております。

田中会長： 他にありますか。

高西委員： 環境のことをうたっていますが、これは米子市だけの問題ではないですけど、議員さん、今日2人来ておられますけど、今私の集落の上に、民間の一般廃棄物の、米子市といいますか、西部広域の、27年前に処分場を民間委託して今日に来ているわけですけど、ほとんどの管理者である首長も多分ご存知でないと思いますが、減量もしてクリーンセンターもあるんですが、エネルギーも放出するため電気を起こして灰を溶解してスラグにして処分するようなプランなのですが、米子広域で考えられていることかも知れませんが、実際に各市町村長さんに聞いてみると、米子市が20分の15は利用しているわけですが、実際に処分場はもう10年もたんわけですね。そうしたときに、処分場という特殊な施設のため避けて通られるかも分かりませんが、27年前出来たときに、今民間に委託をしてですね、この時、時間をかけて行政で自前で処分場を作るということが大事だということを行ったんですが、今日現在で管理者以下一人として処分場のことを言われた人はおられんように記憶しています。この基本計画の中にそういうことは全然、頭に無いわけでしょうか。今現在ちょっと例を言いますと、岸本にエコスラグセンターが出来てますが、稼動してません。そのために、あそこで処分しないといけないものが3,000t、うちの集落の処分場に仮置きしていますが、広域と色々話ししている訳ですが、県のほうも非常に心配して、今処分場を作る場所が決まっても、それを取り組んでも10年かかるし、米子市を中心とする西部広域はそういう考えか心配だということは言ってます。これは基本計画の中に無いわけですか。

湯浅課長： 米子市の総合計画の中に、最終処分場というお話は、広域の話というこ

とで記述はしておりません。ただごみ処理は理解はしてますし、大事な話だと思っております。あくまで広域の仕事という考え方で、米子市の計画には載せていません。

高西委員： 多分そういう回答だと思って聞いたわけですけど、ある市町村長さんに聞きますと、そうはいつでも米子市がしたりするわけですね。さっきも言いましたように、20分の15は米子市が利用しているわけですから、そうしたときに、ゴミは出すわ、まあ減量はするといふものの、西部広域に任せるといふのは問題ないとは違う気がします。こういう大切な構想を立てられるときに、そういうことを頭に入れといてくださいといふわけではないですが、現実にも市でもしてみられれば分かりますが、今から27年前、夜見の海岸に焼却灰が積んであって、鳥取の方と裁判沙汰になったり、京都の方で多額の費用をかけて処分してもらったり、大変困られて問題を解決できないために民間に委託されてしまうということでしたけれど、こういう時こそ米子市が、指導をして構想の中に入れて問題解決しないといけないのではないかと考えているところです。

湯浅課長： 今ここでお答えできませんが、高西さんに言われたことについては、協議をしたいと思います。

高西委員： ぜひお願いしたいと。西部広域の局長に色々話するのですが、3月に定年退職されるようでして、定年を前にしてややこしい問題を取り入れたくないということかもわかりません。いずれこれはですね、米子市が影響を受けることは大きいと思いますので、帰ってその辺を話していただいて、後日お話いただけたらと思います。よろしくお祈りします

湯浅課長： 最終処分場は、私が企画にいるときに開発行為で申請を出していたので色々審査させてもらったり、計画について十分聴取しています。基準をつくるのに難しい上限がというように、確かに言われるように米子市が広域の中心になっているのは間違いありませんので、市長、副市長に高西委員さんの考えをしっかりと伝えて、そういう意識を持っていただけるような方向に持って行きたいと思います。

高西委員： ぜひよろしくお祈りします。協力できるものはいくらかでも手伝います。ちょっとここにおられないのでどのように考えておられるかお聞きしたわけです。よろしくお祈りします。

田中会長： 他にありませんか。そうしますと次に45ページから69ページまでの間で、「あしたがいきいき」というところでご質問がありましたらお願いします。

古川委員： 担当課の方が来られてないようですが、基本計画を立てるときの担当の方が来られないと、という気がしないでもないですが、47ページ農業の基盤整備の推進。淀江町にしか住んでないので分かりませんが、淀江町の場合、今基盤整備事業をやっていますが、1つ、配管工事があります。旧米子市の方は、土地改良総合整備事業というものを現在やっているのと

ころがありますでしょうか。どういう所でどういう整備事業か、案があったら、もし工事が分かれば、計画の事業名、そういうことを教えていただきたいです。

湯浅課長： 一つは先程言われたように、県営大淀地区畑地帯総合整備事業、畑地に水を取り入れる事業です。畑漕という言い方をしていますが、それが一つ土地改良総合整備事業であると思います。もう一つあったとおもいますが、手元に資料が無いので、これも持ち帰らせていただきたいと思います。

田中会長： 他にありませんか。

高西委員： 農業基盤整備の推進というので、もう一度考えて欲しいと思うのですが、何故かといいますと、皆さんよくご存知だと思いますが、今非常に問題がありますが、TPPの問題ですが、いずれ流れとしては、これは農家の方が反対しても流れはやむをえんと思うんですが、国は国、県は県として考えているでしょうけど、市としてもですね、どういうことを頭に入れながらこの中にいれてもらいたいと思うんですけど。多分これを考えられるときは、総理がこれについて言われることは無かったと思いますので、これが出来た後色々問題が出たと思いますので、今一度考えてもらいたいと思います。大変だと思いますけど。

湯浅課長： まだどういう人が担当されるか発表はしていませんが、当然TPPについては承知しております。承知しておりますけれど、今この中でどう取り入れるかは非常に難しい段階だなと思っております。国の方向も含めてですけど、今の段階はどう対応するかも含めて注意深くその状況を見守るしかないというところです。

高西委員： ぜひですね、その辺を考えて頂いて、まあ政権で大きく変わっていくと思いますが、世界の流れとしては、これはやむをえないことかと思いますが、それに対して農家が安心して農業に取り組める、まあ農業というのは、ただ農業だけではなく、環境を守り、文化を守り、村を守ることの基本ですのでよろしくお願いします。

田中会長： 他にありませんでしょうか。ではよろしいでしょうか。48ページ、水産業、漁業とありますが、これを見ると、農業というと例えば45ページに、次世代に繋がる農業の推進など展望などが書かれていますが、水産業については全く無いんですね。数値目標についても水産業は抜けている。無いですね。まあ淀江は漁港もあり、水産業にたくさんの方が従事していらっしゃる。そういった中で、このままでいいのかなというところを感じております。淀江も漁業を大事にして欲しいし、漁業についても内水面と栽培漁業、将来の展望を持っておかないといけないのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。

湯浅課長： そうですね。淀江漁協の場合は、漁港は実は県管理の漁港でして、漁港整備については、県が事業主体となってやっているということで、整備

事業は完了しているのですが、全体的な漁港整備という話は合致していないと認識しています。あと皆生漁港と崎津漁港と米子漁港、あの辺は市の管理ですが、皆生漁港の整備については市が事業主体となって進めてきた経過があります。あと漁業の振興については、確かに内水面に広がるような話ですが、それと栽培漁業だけなのかという話ですので、ちょっと持ち帰って協議をしてみたいと思います。

田中会長： お願いします。他にありませんか。

高西委員： 今、田中さんから話が出ましたけど、施設は県であろうと米子市であろうと、せっかく造ったものですから、行政は物は造っておいて、後は市民にしろというのが多いように見受けられます。やっぱり施設を造ったら、いかに活用して経済効果をあげるように、行政もその辺のことをやらないといけないのじゃないかと思います。そういうものを構想に入れて欲しいと思いますけど。

湯浅課長： 実は支所にまちづくり推進室ができるという話の中で、58ページを見ていただきたいのですが、淀江地区の活性化というのがあります。その中で、淀江の観光資源を活かすというような言葉があるんですけど、淀江地区の特産品の振興ということで、具体的に話を聞きますと、淀江で採れるモンバですとか海苔ですとか、さわらですとか、そういったものを水産加工品として特産品にしていけないか、今考えているようです。あえてここに淀江地区の活性化を打ち出すというのが、非常に大きな特徴であると思っておりますので、高西委員さんのご指摘の漁業を含めてですけど、農業、歴史的な資産、そういったものも含めて観光地づくりと特産品づくりをしていくか、その話につながってくると期待しております。

高西委員： しっかりお願いします。特にこの前上村次長が来られた時話がありましたが、淀江には農業にしろ、水産業にしろ、いい資源があるわけですから、それをいかに販売していくのか、ぜひ構想の中に入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

田中会長： 他にありませんか。では私から。今の58ページの淀江地区の活性化というところですが、振興として取り上げていただくのはいいですが、観光の視点でだけ書いてますね。淀江の発展は観光でだけなのか、という印象を受けたんです。例えば計画目標を見ましても、淀江地区の活性化という言葉で受けるのは地域の活性化ということで、いわゆる観光のPR、観光ルートの開発、特産品の振興、これだけではないですね、淀江地域の活性化というのは。どちらかという、前にあります中心市街地活性化と同じような目標、これが淀江地区の活性化で、前に中心市街地計画の目標に、「人が集い賑わうまちづくりを推進します。歴史や文化、自然に触れ合えるまちづくりの推進。住みたくなるまちづくりの推進」、これが淀江地区の活性化につながっていくのだとおもいます。基本的に。

それがあえて観光視点だけで書かれると、ちょっと違うかな、ましてや来年度からまちづくり推進室が設置され、そしてそこでは産業の振興、文化の振興、観光の振興、一体的に進めていく役割を担う、せっかくそういう部署が設置されるのに、観光というところだけが、強調されていけば、せっかくいいことなのに、その視点だけではちょっと心配だなということも思います。それはまた少し考えていただければと思います。先程次長さんから話がありました特産品の振興で気になったのが、お土産となるという言葉です。やっぱり土産だけではだめだと。水産加工品は特産品として、地域の産業としてやっぱり成り立っていくものであって、お土産として限定ではなく、もっと広い意味の水産物、そういう意味で考えていく必要があると思います。それから伝統産業ということも淀江は考えていけないといけない。淀江の町がここ数年、映画のロケ地に採用されている。ということを考えていけば、外部から来た人が淀江の町は何か懐かしい感じがする町だな、とおっしゃいます。これは私達が中々気付かない視点で、大正から昭和の始め頃にかけての何か香りを漂わせる雰囲気はまだ十分に残っている町だと。そういうものをふまえたまちづくりというものも必要だなと感じます。もう少し視点を広げていただいて、ここでは観光資源として強調していると思いますが、淀江地区の活性化という方が、ここだけを強調されますので、誤解を招くかなと思ったりしますので、考えていただければと。以上です。

湯浅課長： 今ご意見がございましたが、実は全体の構成に関わっている部分でございまして、ご指摘のとおり、淀江の活性化というタイトルとなっておりますが、実は観光拠点としての位置づけとなっております。と申しますのは、まちづくり全体の話は基本的には旧米子ですとか旧淀江ですとかいう考え方はしていませんで、とにかく一体化で進んでいく というところでまとめております。ところで、中心市街地の活性化というのが一つだけ唐突に出ていますが、これが国の方に意向を聞いた中心市街地活性化計画というものを挙げて認定を受けていまして、民間の力によるものが大きいのですが、協力して色々なものを作って目標をクリアして、それに対するお金を国の方からもらってというような総合的な計画でございまして、ちょっと特異なまちづくり計画ということで、一つ項目を立てております。今回観光の中での淀江地区というのを一つ特別に出しましたのは、観光拠点としまして、一つ大きなものは皆生温泉があるんですけど、そればかりではなくて、淀江に色んな観光資源が眠っているのを、スポットライトを当ててみようというような意図がございまして、確かにそういう観光の視点ですので、物産の振興に関しましては、淀江と米子の区別無く、農業も淀江の農業であり、米子の農業である、漁業もそうであって、そういったものの加工販売、経済活性化を進めていく、例えば活性化の話にしても、米子の淀江の地域のように書いています。

淀江地区の観光による活性化という風に書かれていますけど、考え方はそのように作っているとご理解いただきたいと思います。まあ、ぱっと見たところ誤解を招かないような項目名も考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

田中会長：他にありませんか。なければ70ページから78ページまで。そうしますと全体から発言なさっていない委員さんをお願いします。

古川委員：コンベンションの件数というんですか、22年度で58件とありますが、58件といたら、1週間に一つという、こういう見方でいいですか。

湯浅課長：すべてのコンベンション件数ではございません。一定基準を満たしたものといいいますか、宿泊を伴うものだけを挙げております。

田中会長：そうしますと、持ち帰ってというものもありますので、次回3月11日に返事をいただいて協議をしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは議事の1について終了いたします。2のその他に入ります。

澤口委員：資料2の3ページにですね、22年度の国勢調査によると人口が減っていくとあるんですが、これは何が原因であると考えられますか。或いは漠然と日本全体が減るんで、ということなのか、人口が減るということはあまりよくないことだと思いますので、原因が分かれば、どういうことを考えておられるかお聞きしたいのですが。

湯浅課長：お答えします。5番の一般的に人口推計を行なう時にコーホート要因法というようなもので計算をしているようでして、例えば女性、子ども比ですとかそういったことをベースにしまして、現在の最新の情報を、昨年12月に平成22年の国勢調査のトータル数が出ていました。まあ概数値ですけども、それを年齢構成別に按分して、それをベースにしまして。あと平成17年から22年までの米子市の人口動態がどういう数値で動いているか、将来的に同じように伸びていくと仮定した場合、減少します。原因としましては社会減と考えています。といたしますのは、例えば平成12年から17年までの年間あたりを見てもみますと、若い人が卒業されて、大学に出られて戻って来られるというような、学校を卒業した年代が多少戻ってくるような感じがあったんですけど、最近の傾向を見てみますと、外に出て帰ってこられる年齢の人の山の部分がないといたしますか、人口の流出が進んでいるという傾向が、ここ5年と、その前の5年とか見ても明らかになってまして、主にそこが原因ではないかと捉えています。

高西委員：今の説明を聞いていると、なんだか屁理屈のようですが。私は自治会長を10年していますが、私の集落をみますと、今40戸ありますが、多分今のままでいくと、15年後には25軒になって、それはこの支所長さんのお考えもありますが、他の自治会の人に聞いても、それはこの集落ばかりではなく、うちも言われると話の中によく出てきます。もうちょっと社会現象だ、とかではなくて、もうちょっと具体的に調べて、

それに対してどういう具合に将来米子市を持っていくかということをもうちよっと真剣に考えないといけないところです。資料を見てみると、具体的にこれを実際に進めるには、財政的に本当に大丈夫なのかなと色々考えれば、大変なことだと思いますけどもうちよっと調べて対応して欲しいと思います。よろしくお願いします。

湯浅課長：説明が抜けていたものもありましたが、社会減で一番考えられますのが、若い人が帰って来ない、ということがあります。というのが必然的に人が段々少なくなっていく、高齢化が進んでいくということが年を追っていくごとに顕著になってくるのが大きな問題になってます。この傾向は日本全国にありますので、ある意味そういう状況を受け入れていかなければならないと。高齢化が進んでいく中でのまちづくりですとか、社会的な支援ですとか考えていかないといけない方向性が見えてくると、人口流出というのを出来る限り、抑えていくようなことを考えていかないといけない、そういうような流れが考えられると思います。今の減少傾向が、米子市がこういう状況であって周辺の状況と比べてどうかといったようなことも見ながら、高齢化しても耐えられるまちづくり、それからなるべく人口流出を食い止めるようなまちづくりという視点で、「あしたがいいき」といったところで活性化をしていかないと、という考え方で作っております。

田中会長：よろしいでしょうか。

松本委員：町内を走っているどんぐりバスですが、主に使われているのが通院ですとか、ジャスコ行きが主に使われているように書いております。今後どうやっていくのかというのは、町民といいますか、地元の方の声を取り上げていくのでしょうか。見通しが今後計画されるのか、今の体制のまま当分行くのか、体制を考える場を設けるのか、お聞きしたいと思います。

湯浅課長：どんぐりバスの乗降客数が若干増えているという話を聞いていまして、これはうれしいことだと思っております。それから日吉津の後池のところを今道路工事していますが、あそこが通行できるようになれば、ルート変更を考えていかないと、前回の地域審議会でお話させていただいたと思っております。ところが米子中心部を走っているだんだんバスについては利用客がどんどん減っている状況でして、中心部の路線バスもそうなのですが、100円が150円になったということばかりが原因でないというようなこともあります。郡部から米子市の中心に出てくるような複数のルートを走っている中央路線も一定の乗降客数を割りますと、バス会社も路線を廃止するとか便数を減らすとか、そういった状況が生まれてきていると。バスを利用されることでしか米子中心部に出て病院に行ったり買い物したりできない方もおられるわけで、その辺のことを総合的に考えていかないといけないので、うちの隣の地域政

策課もやっているんですけど、地域公共交通会議というのを持ってまして、その中で具体的な取り組み方法、在り方から始まってですけども、これからやろうとしていると認識しています。ただあまりいい状況にバスそのものが進んでいない、さっき言いましたように路線を切られたり、便数を減らされたり、利用客が少ないためにそういう方向に進んでいるということだけははっきり分かっていますので、バスに乗っての調査も実証していますので、その辺を基にして在り方を検討しているところです。

松本委員： その地域公共交通会議を傍聴したことがありますが、その会議は米子市の人も多数参加しておられまして、地元の声というのはなかなか外には、どんぐりバスに乗られた経験のある人がおられない中で、討議されているようなことを感じましたので、ぜひともこの利用者、バスしか利用できない人、中心部から離れた人の声をどう汲み上げていくか今後の地域の集落の問題にもなると思いますので、ぜひとも今後地域審議会の中でも取り上げてほしいなど。

湯浅課長： 地域公共交通会議が主になってやるんですけど、どんぐりバスにつきましては、地域審議会の中でも議論をしていただく話になると思いますので、その辺をご承知おきいただきたいと思います。

田中会長： 淀江地区についてはこの審議会というのは大きな役割を果たすのではないかと思います。委員の皆さん方この会で意見を出していただくということが大事ですので、よろしくお願いします。他にございませんか。事務局からありませんか。では以上で議事を終えたいと思います。

【終了】